

# 2013年度（平成25年度）の事業計画

財団法人 北陸私鉄バス労働会館

## 財団法人 北陸私鉄バス労働会館の基本方針

本財団の目的は、寄付行為第3条に明記されているように、北陸地方の私鉄バス産業に働く労働者を始め、北陸4県の勤労者の産業ならびに、労働に関する知識の啓発、福祉、教養の向上又環境問題に継続寄与していきたいと思います。

1. 会館運営にいたしましては、昨年同様一階空き店舗のテナント入居や貸し館を増やし、健全な会館運営に努めていきたいと思います。
2. 労働講座を（2月）開催し、労働者の権利・義務などを教育、また年6回（4月、7月、9月、11月、12月、1月、2月）の労働者の福祉・教養講座などを実施し意識向上を目指していきたいと思います
3. 勤労者の健康育成やスポーツ福祉に寄与ならび啓発していきたいと思います

事業収出においては、管理費など支出全般を一層の経費の削減に努め、事業費においては緊急を要する設備の補修のみとし健全な事業の継続と使命を果たしていきたいと考えております。

以 上